

令和元年度第 1 回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

令和元年 7 月 9 日

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

座長選出までの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次第に入る前に、配付資料について確認させていただきます。資料は事前にお送りし、資料1 - 3については、年度別取組計画のみコピーを送付しておりましたが、冊子が完成いたしましたので、机上に配付しております。不足分があれば、事務局にお申しつけください。

それでは、次第の1、委員委嘱についてです。既に委嘱状を委員の皆様へ送付させていただいております。委嘱期間は7月1日から令和元年度末までとなります。

続きまして、次第の2、委員紹介に入らせていただきます。本運営委員会は、各団体等からご推薦をいただいた13人の委員で構成されています。本日は、令和元年度の委員としてご就任いただいた初めての運営委員会でございます。参考資料1に記載されている順番に従いまして、自己紹介をお願いします。なお、本日、委員1名が遅参されるとのご連絡をいただいております。

では、委員の自己紹介を順番にお願いいたします。

【委員自己紹介】

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

【事務局】 続きまして、座長及び副座長の選出をお願いいたします。まず、座長です。どなたかご推薦はありますでしょうか。

【委員を推薦するとの声あり】

【事務局】 ただいま委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍 手)

【事務局】 続きまして、副座長です。座長にご推薦いただきたいと存じます。ど

なたかご推薦はありますでしょうか。

【座 長】 副座長は委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍 手)

【事務局】 それでは、副座長は委員にお願いいたします。

【座長・副座長挨拶】

【事務局】 これより座長に運営委員会の進行をお任せいたします。よろしくお願
いいたします。

【座 長】 では、議事に入る前に、会議の公開および会議の進め方について、事
務局から説明をお願いいたします。

【会議の公開および会議の進め方について説明】

【座 長】 ありがとうございます。ただいま事務局から、会議の公開と進め方
について説明いただきました。
それでは早速、議事に入らせていただきます。
初めに、次第の5、(1)練馬区放課後子ども総合プランについて、説
明をお願いいたします。

【資料1 - 1、1 - 2、1 - 3について説明】

【座 長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございますか、

【委 員】 今、練馬区は学童とひろば事業の一体型を進めているところですが、
資料1 - 2の10ページの上から2行目あたりに、「一体型として実施す
る場合でも、放課後児童クラブの児童の生活の場としての機能を十分に
担保することが重要であり」と書かれています。

さらに、「みどりの風吹くまちビジョン」の素案のパブリックコメント
No.84について、「区の運営指針では、学童保育における「遊び」と「生
活」が書かれている。なぜ、「生活」を国が位置づけ明確にしているか、
学童保育の特性は何かを明記すべき。」との意見に対して、区の回答が
よくわかりません。

区は、学童クラブ児童の生活の場について、具体的にどういったこと
をイメージされているのか、お聞かせください。

【事務局】 区といたしましては、学童クラブはお子さんがご家庭で過ごすのと同じように生活する場と捉えております。生活の場という機能も十分担保していく考えでございます。

【委員】 パブリックコメントNo.87において、「90名以上の定員の「ねりっこ学童」と「ねりっこひろば」を併せた運営のせいで、明らかに学童の質が低下している。「ねりっこクラブ」については反対である。学校内に第1学童クラブと第2学童クラブとして空間を分け切って増設することを提案する」という意見が寄せられています。

先ほど、事務局は、生活の場を担保するとおっしゃいましたが、前年度、ねりっこ学童クラブで、空間をしっかりと区切る考えはないですかという質問に対して、その考えはないと回答されました。やはり、家庭的な生活の場ということであれば、ねりっこ学童クラブもしっかりと空間を区切ることが、生活の場としての保障かと私は考えています。今後、例えば、学校の増改築に合わせて、学童専用の部屋としてセカンドスペースを位置づける考えはないのか聞かせてください。

【事務局】 ねりっこ学童クラブは、児童の支援規模を、1単位あたりおおむね45名以下で運営していますので、90名については、2つの単位で運営しています。区としては、支援単位の考え方についても、国の考え方に基づき、条例で基準を定め、放課後の生活の場を担保しながら運営しています。1人当たりの面積基準や職員配置基準も、国の定める基準に基づいて運営しており、その中で、子どもたちは多様な活動、交流、遊びを行っています。

また、ねりっこ学童クラブでは担任制を設けて保育しております。支援の単位ごとに空間を区切る考えはございません。

【座長】 それでは続きまして、(2)今年度の取組状況、学童クラブについて、資料2、3に基づいて説明をお願いいたします。

【資料2、3について説明】

【座長】 ご説明のとおり、学童クラブも増えたが、待機児童も若干増えているということでした。

皆様から、ご意見等ございますか。

【委員】 前の部分で質問です。資料1-1の5ページに、病児・病後児保育事業というのがありますが、この事業は民間で募集をするのでしょうか。ベッド数等、病気のお子さんを預かることについて、様々な基準があると思いますが、何人ぐらいの規模で実施するのか教えてください。

というのも、学童クラブでも、例えばインフルエンザが長引いて、まだ熱が出ているのに、登室する児童がたびたび見受けられます。保護者も、仕事を長期間お休みするとなると支障があるので、病児保育の場があって、短期間でも預かってくれると保護者は少し安心するのではないかと思います、質問いたしました。

【事務局】 資料1 - 1の25ページに、病児・病後児保育事業に係る記載があります。具体数値を持ち合わせていないため、別途、個別に対応させていただければと思います。

【座長】 宿題になりましたが、よろしく申し上げます。
他にご意見等ございますか。

【委員】 資料2について、今年度の待機児童数が366名ということで、練馬区で過去最多ですよね。担当課の方はご存じかと思いますが、大泉第二小の学童については、共働きフルタイムでも2年生がほとんど入れませんでした。去年は10数名入れたところが、今年はたったの3名しか入れていません。1年生を優先して、2年生の児童が追いやられてしまった状況です。

近隣に民間学童や児童館学童もありますが、近隣の民間学童には、大泉第二小の2年生が大挙して押し寄せて、結局、待機児童が出ています。東大泉児童館も、待機児童数が33名と練馬区で一番多いです。大泉第二小の2年生の受け皿が埋まっている状況の中で、一体、練馬区は大泉第二小に対して何をしてくれるのかと、正直、憤りと不安が入り交じっています。

現在、学童の保護者が、陳情書に署名をしており、550通集まった陳情書を練馬区議会に提出している最中です。

先ほどの説明の中で、夏休み居場所づくり事業の拡充により、学童に入れない児童の受け皿になるとありましたが、大泉第二小については、ひろば事業が練馬区で唯一の週1回実施です。学童にも入れないし、ひろば事業も行くことができない状況です。東大泉児童館のランドセル来館に行ったとしても、登録数が30名以上になっていて、ランドセルの置き場がないと聞きました。児童館職員にも、かなり負担になっていて、まるで第3の学童クラブがあるようです。

こうした状況下で、せめてひろば事業の実施頻度を、週1から週2、週3に増やしていただきたいと思います。

夏休み居場所づくり事業の実施についても、要望書や陳情書に書いていますが、資料を見る限り、大泉第二小が載っていません。こういった地域こそ、夏休み居場所づくり事業を最優先してやってもらうべきかと思っていますのですが、今後、区として検討してくれないか伺いたいです。

【座 長】 今、大泉第二小の事例を出していただきましたが、他に同じような状況や他の地域の例等がありましたら、お願いいたします。

【委 員】 私も大泉第二小の学区域に住んでおりまして、以前、子どもが大泉第二小の学童クラブに在籍しておりました。確かに、大泉第二小地域はなぜあんなに待機児童が多いのでしょうか。

資料を見ると、待機児童が発生している地域と、していない地域があります。地域格差を埋められるような良い方法がないものなのかと、保護者のときから思っていました。この会議で、何かいい方策が出せるといいかなと思います。

【座 長】 ありがとうございます。同じ区内の学童クラブでも、3年生の方が多い学童クラブもございます。何か理由があるのか、その点も踏まえて、事務局から説明をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 今回初めて委員になられた方もいらっしゃるかと思いますので、大泉第二小の状況の概略も含めながら説明させていただきます。

先ほど事務局から説明しましたとおり、練馬区は定員の枠を263名増やしましたが、待機児童数は過去最高の366名になってしまいました。今、委員がおっしゃったように、空いているところもある一方で、全然足りないところもあるのが現状です。

先ほど、委員がご指摘になりました大泉第二小については、大泉第二小の中に学童クラブはございますが、待機になっている児童が15名いらっしゃいます。この15名のうち、東大泉児童館のランドセル来館を利用している児童が6名、南大泉地区区民館のランドセル来館を利用している児童が5名いらっしゃいます。東大泉児童館につきましては、児童館内にある学童クラブも待機が33名おり、先ほどお話がありましたとおり、児童館内の第一、第二学童クラブだけでなく、大泉第二小の学童クラブの待機児童もランドセル来館で来るということで、児童館としていっぱいであるという話を私も聞いているところでございます。

一方で、週1回実施しているひろばの実施日を増やすことが難しい状況です。

大泉第二小は、今年度学級数が増えています。もともと、児童数がかなり多く、とても手狭になっていることに加えて、さらに2学級増になってしまいました。学校側としても、協力をしていただける意向はお持ちですが、スペースを確保することが難しい状況です。

そうした状況の中、委員もご承知かと思いますが、5月に、大泉第二小から保護者の方に、ひろばについてのアンケートが出されております。学校としても、子どもたちの居場所を確保するために何かできることは

ないか、何かしなければいけないのではないかとということで、協力の意向を示していただき、模索していただいている状況です。

できるだけ早期にということで、学校としても、まずは1年生に対して、何かできればというご意向かと思っております。

というのも、いきなり一遍に始めて、例えば、ひろばの子どもたちがあまり多いと、子どもたちの安全性の確保という課題もあります。着実な形でまずは一歩、できるところから増やしていければという意向をお持ちかと思っております。

現在、学校と調整させていただきながら、どのような形で、ひろばをより充実させることができるかと考えているところです。保護者の方に見れば、一刻も早くというお気持ちであることはよくわかっておりますが、それに向けて、学校に取り組んでいただきながら、調整しております。できるだけ早くご案内できるよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

【委員】

もちろん私も、ひろば事業を週2回、3回に増やしていければということをお話と話をしています。今事務局がおっしゃったとおり、まずは1年生からという話ですが、実際、何年生が待機しているかという数を見てもらうとわかるとおり、大変な状況なのは、2年生です。1年生から先というのではなくて、むしろ2年生から先にしてもらったほうが良いと思っております。東大泉児童館学童クラブも2年生から待機が発生していて、1年生は待機がありません。ですので、2年生から対策をお願いしたいと思います。

待機児童のカウントの仕方、366名という数字ですが、この数字に基づいて、現在、区は様々な施策を打っていると思います。

一次申請時点で、学童クラブに入れなかった児童数の把握をしておりますかという質問を事前にしましたが、把握をできていないと回答されました。私が何を言いたいかというと、一次申請や二次申請で落ちて、学童に行くのを諦めてしまった方の数は、多分、この資料には反映されていないと思います。

さらに、アクションプランのパブリックコメントにも載っていますが、高学年の受け入れについては、限られたところでしか実施されていません。児童館でかつ定員に空きがあるところでしか、高学年受け入れをやっていないのですが、本来は、学童は6年生までが対象になっているはずだと思います。なので、本来は、限られた施設のみではなく、6年生までの児童がどれくらい応募するのかを把握することが、待機児童の正確な把握だと思います。高学年を除外して366名という数字は、あまりにも低いという指摘をさせていただきます。今後、高学年児童の受け入れ、ないしは一次申請で諦めてしまった数も含めて、待機児童の対策を打ってほしいと要望します。

【事務局】

366名の数字についてですが、一次申請を終えた時点では、まだ数字が変動します。別の学童クラブに申請をすとか、学童クラブ以外を選ぶとか、保護者の方の選択の部分もございませう。確かに委員がおっしゃったように、学童クラブを諦める方がいらっしやらないとは申しませんが、転入転出もございませうので、一次申請の段階というの、あくまで経過の一時点でしかございません。区としては、最終の時点で把握をいたしまして、待機児童対策を打っていきたいと考えております。

また、高学年の需要については、申し込みをしていただかないと、数を把握することは難しいところもございませう。高学年という理由で学童クラブを諦めて申し込みをされない方の数を把握するのは、なかなか難しいのかなと考えております。

【座長】

ありがとうございました。まだ議題がありますので、次の議題にいきたいと思います。もし、これまでのところでご質問ございませうたら、後ほど振り返って、ご質問していただければと思います。

では、続きまして、ねりっこクラブについて、資料4から6の説明をお願いいたします。

【資料4から6について説明】

【座長】

では、ねりっこクラブを平成28年から実施している向山小の委員、いかがですか。

【委員】

向山小に私が着任したのが平成28年度でしたので、ちょうどその年から、ねりっこクラブがスタートしました。長期休業中の居場所としても、子どもたちにとっては非常にありがたいシステムで、学校としてもねりっこクラブに極力協力したいという思いはありますし、多分、大泉第二小も同じだと思います。しかし、協力できる限界というのがありまして、さすがに普通教室を、子どもが帰った後に、どうぞというわけにはいかないところがあります。本校も、算数の少人数教室、生活科室、家庭科室の3教室をねりっこクラブで使用していますが、例えば算数少人数教室で5時間目まで授業があると、5時間目が終わって、子どもが下校した後すぐにスタッフの人が来て、急いでひろばの仕様にレイアウトを変えろというご不便をかけているなかで、何とかやっているというところですよ。

向山小は、私が着任したときは16学級でしたが、29年度から17学級になりまして、あともう1学級増えてしまうと、今、ねりっこクラブと共用で使用している部屋を普通教室として使わざるを得ないという厳しい状況ですよ。

現在、向山小では、学区域外通学の申請を極力お断りしております。児童数がこれ以上増えて、学級が増えると、せっかくスタートしたねりっこクラブが継続できなくなってしまう状況も考えられますので、そのような努力をしながらやっているところです。

【座 長】 今年度からねりっこクラブがスタートする学校応援団の方が3人いらっしゃると思いますので、それぞれ、ねりっこクラブの実施にあたっての経緯や課題等ありますでしょうか。

【委 員】 私は学童クラブでもパートで勤務しており、ひろばと学童両方で子どもを見ている状況です。

田柄小は、待機児童はなく、学童は2部屋あり、ひろば室も単独であり、とても恵まれています。区の政策としては、人数や1人当たりの面積等、数的に計算してキャパシティを決定しているかと思いますが、田柄小の場合は、その面がとても恵まれているので、今後、ねりっこクラブとして、どのような内容で子どもたちの放課後の過ごす場所を運営していくかが課題になっています。

学童は、やはり預かりであり、家の代わりとして生活する場所になっています。一方で、ひろばは、自由に遊んで過ごす場所として、目的が異なっておりますので、そういう中で、できるだけ交流を深め、また同じプログラムをできるだけ実施することが難しいです。学童は、10分、15分刻みで宿題の時間、片づけておやつの時間、片づけて遊んで、すぐに帰りの会が始まって、帰りの会が1時間に1回あると、何回も子どもたちは切り替えなくてははいけません。ひろばは、来たら帰るまで、ずっと自由です。子どもたちにとって過ごす時間というものが全く異なっています。学童とひろばで、なるべく同じ時間を共有できればと思っておりますが、それを現実化するのが、まだ始まって数カ月なので、色々と試行錯誤している状況です。

私は、ひろばが7年目で、学童が4年目ですが、両方の仕事をやってみて、子どもたちの質や傾向が、ちょっと前とは変わってきていると感じています。学童クラブのペースで「これやって、あれやって。」とこちらが出す指示に、なかなか追いついていけない子どもたちが増えてきているように感じます。学校としては支援員等、サポートする方を配置する機会を増やしていく傾向にあったと思いますが、学童クラブ等の放課後に関しては、まだまだこれからなのかなと思っているところです。なので、質という面で、私たちも現状をよく把握し、どんなニーズがあり、どんなサポートを区にお願いしたらいいのか考えなければならないと思っているところです。

【座 長】 ありがとうございます。続きまして、委員はいかがでしょうか。

【委員】 豊玉東小の場合はちょっと特殊でして、昨年度まで学童クラブは500～600m離れた豊玉北地区区民館に学童クラブがあったので、ひろばと学童クラブとの交流がなかなかできませんでした。なので、練馬区から交流事業を年に1、2回必ずやってくださいという依頼がありましたが、難しいものがありました。

しかし、現在、来年3月までの工期で地区区民館の改修工事が始まったこともあり、学童クラブが豊玉東小学校内へ移り、一体運営が始まりました。学校は、教室が減って、校長先生は随分苦慮していましたが、なんとか学童とひろばと一緒にやっている状況です。おそらく、特に大きな問題はまだないと思います。

豊玉東小では、まだ図書・体育館・校庭と、開放事業が残っていますから、毎月、私たちが定例のスタッフ会議を行っています。ねりっこクラブのスタッフにも入っていただき、いろんな面で調整ができていますので、学童クラブ、ひろば、開放はうまく回っているように思います。

【座長】 続きまして、委員はいかがでしょうか。

【委員】 上石神井小の事情をお話しする前に、一つだけ質問ですが、資料3裏面の夏休み居場所づくり事業の実施について、今年新たに実施になる8校のことが書いてありますが、対象が実施校の全児童とあります。私たちは、全児童ではなくて、ひろばに登録した児童という言い方をしているのですが、全児童という表現はいかがなのでしょう。

【事務局】 全児童というのは、保険等のこともありますので、学校応援団ひろば事業に登録をしていただければ、全ての児童が対象になるという意味でございます。

【委員】 ひろばの保険料が払えなくて利用できない子どもが、実際に私たちの小学校にいます。全児童というと、どの子ども入れるというイメージを、この字面から少し感じましたので、お聞きしました。

上石神井小では、満14年間、学校応援団でひろばをやらせていただきました。事業開始当初から、平日5日間実施させていただいています。私は途中から団長になりましたが、学校応援団の指導員として感じていたのは、学校応援団の指導員というのは、やはり、ボランティアの要素が非常に強いということです。子どもを見ている時間は謝金がかかりますが、準備の部分については、途中から一部謝金が出るようにはなりましたが、基本的には評価されないということで、ボランティアの魂がないと、なかなか続けられないということを感じておりました。

今年からねりっこクラブになりまして、一応、雇われの身になりました

たので、準備時間も含めてきちんと評価していただいています。ですから、評価していただいている点については、正直、指導員としてやる気が上がっていると思います。

ただどうしても、会社に雇われる身なので、上石神井小では定年の65歳というラインができてしまいます。学校応援団というのは、地域で長年務めてらっしゃる方が多くて、この65歳ラインに引っかかってしまって、ねりっこクラブに入れなかったという指導員も出てきてしまいます。早い段階でそれがわかっていましたので、もう私たちはねりっこクラブには入らないとなっていました。ねりっこクラブではなく学校応援団として図書開放、校庭開放をやってらっしゃるところもありますし、上石神井小も同様です。豊玉東小も一緒かと思います。残った学校応援団の方々のやる気といえますか、ひろば事業がなくなった学校応援団が何をしていくのかというのが今後の新たな課題です。これは、他のねりっこになられた学校応援団の皆さんが抱えてらっしゃる課題だと思います。今、私たちができることとしては、ひろばにおいて、学校応援団に協力していただけるイベントを打ってみたり、工作教室を開いたりすることです。学校応援団の中から10名ほど、ひろばの指導員もやっている者がいますので、その10名がひろばとのかけ橋になるような形で、今までの活動をひろばの中でうまく一緒にやっていくことで、学校応援団の意義を失わないように一生懸命やっているところです。

あともう一つ、学校応援団を続けていくには、新しい人が入らなければいけないので、PTAの役員で私たちと関わってくださった方に声をかけながら、新しい方を増やしています。現役の保護者の意見がないと、学校応援団はうまく回っていかないなので、そういったことを工夫しながらやっています。

私たちの課題としては、今やっているねりっこクラブが、着実に機能すること、学童との連携をもっと深めて、学童の子どもたちと一緒にいるんなことができること、先ほどから話が出ているように、場所の制限が学校の中にありますが、小学校内の学童とひろばの子どもたちが、分け隔てなく遊べるような空間を自分たちで頑張って作っていくこと、それから学校応援団の意義を失わないことです。

【座 長】 事務局からコメントをお願いします。

【事務局】 まずは、ねりっこクラブが学校と学校応援団の皆様のご理解とご協力なくしては、実施できない事業であることを改めて感じるとともに、感謝を申し上げたいと思います。

委員からお話もありましたように、学校においては、児童数の増加に伴い、普通学級数が増えることで、学校スペースの活用について難しいというお声をいただくことが多々ございます。区は、放課後の事業を展

開するに当たって、まずは学校教育優先という考えは、学校と一緒にです。その考えを尊重しながら、どのようにして放課後の居場所をつくっていきけるのかについて学校と一緒に知恵を出し合いながら調整しております。65校あれば65校の状況は異なりますので、引き続ききめ細かに対応をさせていただきたいと思っています。

学校応援団の皆様につきましては、我々も頭が上がらないところでございます。地域の皆様、学校応援団の協力があって、子どもたちの居場所が確保されていると思っています。

働く保護者の方が増えている中で、ここ最近、多くの方から、お電話、メール、広聴を通じたお手紙等で、通年で子どもたちが過ごす場所を何とかしてほしいというお声をいただいております。そういった中で、学校応援団の皆様のご協力をいただきながら、三季休業中も含めた通年での実施を目指し、民間事業者に委託させていただきながら、居場所をつくっております。

ねりっこクラブの進め方につきましては、豊玉東小のように、校内に学童クラブを設置すると同時にねりっこクラブをスタートするやり方も今、順次進めています。

本日冒頭で申し上げましたように、区としては、65校全校でのねりっこクラブの実施を進めています。ねりっこクラブは待機児童対策だけでなく、全ての児童が放課後になっても移動せずに安全に過ごせる場所です。放課後の子どもの居場所に係るニーズに応えるためにも、学校と学校応援団との調整を経て、現在、スピードアップを図ってねりっこクラブの実施を進めている状況です。

学校応援団のお知恵をいただきながら、学校とも協力して、こういった形で子どもたちの居場所を確保できるのか、保護者のニーズに応えられるのか、アンテナを張りながら、進めていきたいと思っています。

今後も、ねりっこクラブを実施していく中での改善点等、質の向上も含めて様々なご意見ご要望が出てくるかと思っています。区のコーディネーターが日ごろ現場を回っておりますので、コーディネーターやねりっこクラブ実施校ごとの運営協議会を通じて、ぜひともご意見をいただき、ねりっこクラブを充実していきたいと思っています。改めて学校応援団、学校のご協力は不可欠なものだなと感じましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【座長】 多くのねりっこクラブが実施されるに従って、様々な形態での運営、各地域で実情に合った運営をしないといけないと感じました。

先ほど定年制の話が出まして、私も定年制があることに驚きましたが、民間学童を運営している立場から、委員から何かございますか。

【副座長】 うちが運営しているのは民間学童クラブなので、ひろば事業と違う形

になります、定年制があることに驚きました。

【座長】 みなさん驚いたかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブは委託事業ですので、委託事業者の雇用管理による形態になります。株式会社、NPO法人、社会福祉法人等、多様な種類の方々によって運営されている状況です。

定年制を設けている事業者もあるかと思いますが、区で、定年制を一律設けないとすることは難しいものがあると思います。そういったお声があるということは、事業者伝えていきたいと思います。

【座長】 他にねりっこクラブについてご質問ございますか。

【委員】 私の子どもが今、富士見台小のねりっこクラブに行っています。先生方も本当に良くしてくださっており、学童がないと働けないので、感謝しています。

それを最初に申し上げて、あえて2つだけ気になったことがございます。1つが、学校はもうスペースないということだったのですが、素人考えでいくと、あれだけの箱があって、スペースがないというのは、発想の転換をすれば、もう少し有効に使えるのではないのかなということ。富士見台小のねりっこ学童クラブは定員が135名と結構多くて、びっくりするほど部屋が狭いです。ここに子どもが135名、どうやって過ごしているのだろうというぐらいの広さです。法律で決まっているというお話が先ほどあったので、多分、きちんと基準を満たしていると思いますが、本当に狭い印象です。おもちゃの棚も全部なくして、ランドセル置き場を作って、勉強するのも肘がぶつかるといような状況なので、もう少し学校のスペースをうまく利用できないのかというのは、保護者の間でよく出ている話です。

もう一つが、先ほどの待機児童の話で、6年生までの数を把握するのは、申請が出ないとなかなか難しいというお話でしたが、なぜ難しいのかあまりわかりませんでした。個人単位で把握するのは確かに難しいと思いますが、仕事をやめる人もいれば、働きだす方もいて、大まかな数字を出すのは、そんなに難しいことではないと思いますし、私も申請は出していませんが、できれば6年生まで入会できるようにしていただきたいと思っているので、把握する目標を6年生までの児童数にしていたきたいです。申請がないと把握できませんという理由はないのではと思います。

【座長】 場所が狭いということでしたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

学校のスペース活用については、学童クラブの専用室として使わせていただくにあたって、普通教室を放課後になったら、どうぞ使ってくださいとなるのは、学校としてなかなか難しいと考えています。

学童の部屋として使う際には、そこが生活の場になりますので、必要な施設を整備し、学童専用として部屋を使わせていただく必要があります。学校の全ての教室を見れば、スペースはたくさんあるように思いますが、そのスペースを全て放課後自由に使っていいとなると、先ほど申し上げた生活の場としての考え方がありますので、そのような運用はなかなか難しいと考えております。

各学校の状況を踏まえて、どの部屋を使わせていただけるのか、調整をさせていただいているところでございます。

学校にとって、児童数の増減が一番大きな課題であると区としても認識しています。放課後に使用していたスペースを、児童数が増えたから、次年度から使用できませんということは、学校としてもなかなか言えないかと思えます。どのような工夫ができるかも含めて、学校と区で綿密に調整させていただいた上で、スペースを確保させていただいている状況です。

専用室以外にも、例えば校庭や体育館、図書室等の空いているスペースを使っていいと協力的に言っている学校もあります。子どもの過ごし方として、様々な場所で、様々な活動、様々な遊び、様々な経験をしていただきたいと思っておりますので、専用室以外のスペースについても学校と引き続き調整させていただきたいと思っております。

高学年受け入れについてですが、委員がおっしゃるとおり、4年生以上の高学年の学童での受け入れは、8年前に児童福祉法が改正されて、対象が3年生までから小学校の全学年に拡大されたという経緯がございます。区として、そのような状況を把握した上で、取り組みを検討したいと思っております。

ただ、現在、学童クラブの入会申し込み数が急激に増えており、学年が上がるごとに子どもは成長していきますので、そういった子どもの発達状況も踏まえて、低学年の子どもをまずは優先して対応していかなければならないと考えています。

また、低学年の子どもでも、学年が上がっていく中で、一旦は入会しても、途中で退会する方も結構いらっしゃいます。先ほど4月1日時点の待機児童が366名と報告させていただきましたが、実は1年間の中で、かなり児童数に動きがございます、4月は、年度初めに向けて一斉に申し込みをされるので、申込数は増えますが、その後に退会される方がいるとそこに待機の方が入りますので、3月の時点では待機児童数が100名を切っているような状況でございます。

区としては、なぜそこまで児童数の変動があるのか、保護者の就労状況や家庭状況も踏まえ、低学年の児童を優先することを前提に何から対

応すべきかを把握し、高学年の受け入れについて検討してまいりたいと考えております。

【座 長】 続きまして、学校応援団ひろば事業実施状況について、資料7に基づいて説明をお願いします。

【資料7について説明】

【座 長】 質問がなければ、練馬区放課後児童等のひろばについて、資料8に基づいて説明をお願いします。

【資料8について説明】

【座 長】 委員からご意見ございますか。

【委 員】 高松小で学校応援団の立ち上げに参加しておりましたので、非常に学校応援団に思い入れがございます。あれから時を経て、PTA会長をさせていただくに当たって、高松小のひろば事業がねりっこクラブになったということを教えられまして、色々勉強したのですが、少しわかりにくいという感想であります。

高松小は、ねりっこクラブになる前の経緯として、学校内での放課後事業がシステムとしてとてもうまく機能していたと思います。ですので、ねりっこクラブは高松小のような学校で先行して実施するという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブの実施に関しましては、学校の中にスペースを確保させていただくこと、学校応援団の皆さんのご協力とご理解をいただくこと、校内に学童クラブがあること、そして、学童クラブの待機児童数を踏まえて、実施校を選定しております。

【委 員】 先ほどお話があった大泉第二小の例もそうですが、やはり困っている学校を最優先して、特別な対応をしてもいいと私は考えております。ぜひよろしくをお願いします。

【事務局】 区は学校に既存のスペースを提供していただくやり方だけが全てとは考えていません。教育委員会の中には、こども家庭部と教育振興部がありますので、スペースの確保については、学校の改築計画の中に放課後のスペースも盛り込む等の調整を行っており、区全体として優先順位を検討してまいりたいと思っています。

【座 長】 委員から何かございますか。

【委 員】 私は今回初めて本委員会に参加しております。民生委員として、去年児童部会に参加し様々なことがわかったのですが、自分の地域である上石神井北小の学校応援団と直接お話を伺う等の関わりはほとんどありませんでした。今、様々な方からお話を聞いて勉強させていただいているところです。

【座 長】 民生委員は様々な学習会や研究会がありますので、また本委員会での内容をそのような場でも取り上げていただければと思います。
他にご意見はございますか。

【委 員】 皆様のお話を伺って、事業に対する理解が深まったという実感があります。私は教育に携わる人間として、子どもの健全育成ということを考えたときに、学校にとって最も身近で、最も大切な連携相手が、学校応援団、ひろば、学童クラブの方々であると思います。この方々との連携を強化し、子どもの健全育成を図っていく方向に、この事業が向いていると信じたいと思います。

事業の協働のためには、施設面での課題もありますが、やはり子どもの居場所をしっかりと整備するとともに、子どもの指導に関する方向性について、役割分担も含めてしっかり話し合いをしていくことが大事だと思います。特に気になっていることとしては、事故が起きた場合等の対応についてです。危機は突然やってくるものでして、今この瞬間、何かあったときに、どのような対応をするのかといったことも、私自身、興味を持っているところですので、これから1年間の会議の中で、しっかりお話を伺っていきたいと思っております。

【座 長】 他にご意見ございますか。

【委 員】 私は青少年育成委員という立場で、孫も小学校を卒業してしまいましたので、放課後にあまり関わりはないのですが、大泉南小の学区域に住んでいて、大泉南小の様々な地域委員をやらせていただいております。大泉南小も学童はないですが、開放事業を非常に一生懸命やっております。子どもたちは土曜日にも校庭開放、図書開放、体育館開放が使えます。日曜日については、校庭は野球チーム等で、体育館は卓球大会等で使われてしまって、なかなか子どもたちが遊ぶ場が少なくなっているようですが、その他の部分で開放事業はしっかりやっております。

【座 長】 大泉南小は、様々な防災訓練や軽可搬ポンプ大会、避難拠点の役割等

があり、多くの方が様々な事業に携わっているかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 大泉南小は、昔から長く住んでいる方が多い環境です。ですから、昔からの長い付き合いで、孫やひ孫という感覚で子どもと接していただける地域の方がいらっしゃいます。クリスマスの中には大きなクリスマスツリーを大泉南小の校庭に設置したり、年末にはお餅つきをしたり、季節に合わせてイベントを実施していて、大泉南小は非常に地域に開けた学校であると思っています。これこそ練馬区の地域一体型なのではないかと感じています。私は、練馬区っていいところだなと思っています。

【座長】 様々な分野からの貴重なご意見ありがとうございます。
他にご意見ございますか。

【副座長】 資料7を見ていて、学校の児童数の違いについて、多い学校は1,000人を超えていて、少ない学校は100数十人で、これほどばらつきがあって、大変かと思います。私は地元が、建てかえ工事中で仮設校舎を建てている下石神井小です。今は、私の法人が運営する老人ホームの駐車場より狭いぐらいの校庭しかなくて、その中に800何十人の児童がいるということは、どのように学校生活をしているのかと思っています。そういう事情もあり、下石神井小の避難訓練時は、学校敷地内に避難するところがないから、私どもの老人ホームの駐車場を避難場所としています。

大泉第二小が大変だということも、この数字を見てわかりますし、このようなばらつきがある中、行政が学校を振り分けて、ばらつきをならすということも難しいと思います。

本日ご出席の先生の学校を見ても、人数にかなり違いがありますし、学校としては生徒数が少ない方がきっと楽だろうと思いますが、行政としては、全体を見て、待機児童数をうまく調整していただき、良い結果を出していただければと思います。

【座長】 一通り皆さんにご意見いただきましたが、他に何かご意見ありますでしょうか。

【委員】 資料6について、新たにねりっこクラブを実施するに当たっては、まず学校と学校応援団と話し合っ、その後、保護者への説明会を実施するという説明がございました。保護者の立場からすると、まずは保護者の意見をしっかり聞いた上で、事業を実施するかを決めるべきかと思います。

光が丘地区は来年度、直営学童から委託学童やねりっこ学童になる施設がいくつかあるかと思えます。光が丘地域の学童クラブに通っているある保護者から聞いた話ですが、今後ねりっこクラブになるにあたり、保護者の意見を反映させることができないのかと区に聞いたところ、条例で決まっており、原則非公開と回答されたとおっしゃられていました。

保育園の選定については、保護者は傍聴できるようになっています。さらに、傍聴後に感想文という形で担当課に渡すことができます。同じ練馬区なのに、学童はなぜそのようなことができないのかと思えます。条例でそのように決まっているのであれば、条例が実態に合っていないと思えます。傍聴を可能にすることや、保護者が選定委員の中に入ることを検討してほしいと思っています。

もう一つ、光が丘地域でねりっこクラブを実施するに際して、休室する学童クラブがあるかと思えます。ねりっこクラブを実施することや、学童クラブが休室になることに対して、不安を抱き、納得できない保護者がいることを聞いております。ねりっこクラブの実施決定前にしっかりと保護者に説明していれば、ある程度は選択の余地があるのかもしれませんが、実施決定後に説明されても選択の余地がありません。学校や学校応援団に説明して、その後に保護者に説明しますと言われても、保護者は納得できるものではないと思えます。事前にしっかりと保護者の声を聞くことをシステムチックにやってもらいたいと思えます。

最後に一点ですが、これだけ待機児童が発生している中で、区は直営学童クラブを増やすことなく、委託の学童クラブばかりを増やしています。さらに、民間学童も増やしています。委託ばかりを進めることは、私は解せません。委託に力を割くくらいであれば、区が責任を持って直営の学童クラブをつくったほうが、待機児童問題はむしろ早く解決するのではないかと思います。保護者は、待機児童を解消してほしいと思っています。これだけ過去最大人数を記録した待機児童がいる中で、申しわけないですが、暢気に委託をやっている時間や行為が、私としては納得できません。やはり、直営学童をしっかりと増やしてほしいと思えます。

【座 長】 事務局お願いいたします。

【事務局】 現在、保護者からの要望は、メールや広聴の手紙、現場に入っているコーディネーター等々を通じて区に入ってきており、保護者の声も踏まえて、ねりっこクラブを進めている状況です。

ねりっこクラブを実施するに当たって、保護者のお声を反映できないのかという点についてです。ねりっこクラブについては、選定委員会を設置して、事業者を決定しています。選定委員には、行政だけではなく学識経験者等の外部の方も入っていただき、公募事業者から提案を受け、当該事業者が現在実施している学童クラブの実地調査も行い、プロポー

ザル方式で総合的に選定しております。保育園については、長年の経過、歴史もあり、保護者の方が傍聴できる仕組みになっております。しかし、只今申し上げた事業者選定の手続については、提案していただく企業の企業情報やノウハウの情報がございませぬので、学童やねりっこクラブからではなく、区の情報公開の基準に則って実施している状況です。保護者の意見を聞かないというわけではなく、ご意見があれば、もちろん事前に区としてお声を聞いた上で、選定委員の方々にも伝えてまいります。

今回、入室する学童について、保護者が不安に思われているというお話がございました。入室する学童だけではなく、これまでも、ねりっこクラブを実施するに当たって、どう変わってしまうのかという不安を持たれる保護者の方はいらっしゃいました。通常、ねりっこクラブを実施する前の3カ月間を準備期間とし、現状の取り組みや地域の特色を損なわないことを方針として掲げた上で、運営のノウハウを引き継いだり、座学研修を行ったりしています。

豊玉東小や今回の光が丘地域のように、委託を経ずに学童の校内化とともにねりっこクラブを実施する場合は、4カ月間の準備期間を設けて、対応させていただいております。

このように、準備期間やコーディネーターによる現場支援を通じて、保護者の不安を払拭し、ねりっこクラブを実施したいと思っております。

最後に、待機児童数についてです。区としては、第2次ビジョンにも掲げていますように、待機児童対策のスピードアップを図り、ねりっこクラブの早期全校実施に向け取り組んでいる次第です。委託という手法を用いて実施していますが、ひろば事業の通年化、直営にはない朝晩の延長オプション等、保護者の方の多様化するニーズに対応する形でねりっこを推進しています。皆様にご心配をおかけしているところは区としても大変申し訳ございませんが、引き続き、学校と学校応援団の方々にご協力いただきながら、全力でやっていきたいと考えております。

【座長】 本日はたくさんのご意見ありがとうございました。
本日出た意見をできるだけ事業運営に反映するように努めていただきたいと思います。
また、運営委員会は年3回の開催を予定しております。次回の日程について、事務局からお願いします。

【事務局】 次回の運営委員会は12月中旬を予定しています。後日、担当者から皆様のご都合を伺いまして、日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【座長】 それでは、これで令和元年度第1回練馬区放課後子ども総合プラン運

営委員会を終了します。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

了